

産業建設委員会記録

開会年月日	令和2年3月13日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前10時59分
出席委員名	◎辻 孝記 ○宮崎 誠 野口佳子 小山 敏
	浜口和久 山本正一 宿 典泰 世古口新吾
	世古 明 議長
欠席委員名	
署名者	野口佳子 小山 敏
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第12号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第7号）（産業建設委員会関係分）
	議案第16号 令和元年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第17号 令和元年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第2号）
	議案第18号 令和元年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）
	議案第20号 令和元年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）
	議案第21号 令和元年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）
	議案第22号 伊勢市簡易水道事業を伊勢市水道事業に統合することに伴う関係条例の整備について
	議案第25号 伊勢市附属機関条例の一部改正について
	議案第33号 伊勢市森林環境譲与税基金条例の制定について
	議案第41号 市有財産の無償譲渡について
	議案第43号 市道の路線の認定について 行政視察について
説明者	産業観光部長、産業観光部参事、農林水産課長、農林水産課副参事、 商工労政課長、都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、 交通政策課長、上下水道部長、上下水道部次長、上下水道総務課長、 料金課長、上水道課長、上水道課副参事、情報戦略局長、 情報戦略局参事、財政課長その他関係参与

審査経過

辻委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に野口委員、小山委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る3月2日の本会議において審査付託を受けた「議案第12号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第7号）中、産業建設委員会関係分」外10件を審査し、全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

次に「行政視察について」を議題とし、管内行政視察実施の確認を行い、「神薊11-1号線道路整備工事に関する事項」については継続調査の申し出をすることと決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎辻孝記委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において野口委員、小山委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る3月2日の本会議におきまして産業建設委員会に審査付託を受けました11件であります。

案件名につきましては審査案件一覧のとおりでございます。

お諮りいたします。

審査の方法につきましては委員長に御一任をいただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

【議案第12号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第7号）（産業建設委員会関係分）】

◎辻孝記委員長

それでは「議案第12号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第7号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の44ページをお開きください。款2総務費、項1総務管理費、44ページから47ページの目23交通対策費を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、款2総務費の当委員会関係分の審査を終わります。
次に74ページをお開きください。款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費のうち大事業6水道事業出資金を御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、款4衛生費の当委員会関係分の審査を終わります。
次に80ページをお開きください。款5労働費を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、款5労働費の審査を終わります。
次に82ページをお開きください。82ページから89ページの款6農林水産業費を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

87ページの林業振興一般経費というところで、他の款項では給与関係の実態として減額ということになっておるんですけれども、ここについては1,193万7,000円の増額ということになっております。内容のほうを確認したいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

◎辻孝記委員長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

これにつきましては、森林環境譲与税の入ってくる金額でございます。

当初平成31年度計上時にはですね、まだ新制度でございまして、森林環境譲与税の事業内容がまだ明確となっていなかったため、本年度については今回基金条例制定後に積み立てを行う予算として補正をさしていただいたものでございます。以上です。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、内容として使用されるのはどういった内容のことでしょうか。もう一度お答え願ひませんかでしょうか。

◎辻孝記委員長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

今回、この1,193万7,000円におきましては、今回の金額については基金に積み立てるといふうな事になっておりますが、譲与税の内容としましては、民有林の人工林の今後この譲与税をもちまして整備していくといったことに充てる内容でございます。以上です。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。今回は積立金としていくと、その積み立ての目標額っていうのを知りたいんですけども、結果的に民有林の整備等々で今後使っていくということですけども、もう一度目標の額だけちょっとお教えいただけませんか。

◎辻孝記委員長
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

令和2年度におきましては、残額が積立金となりますので、令和2年度も目標額は積立金としては約2,000万円ほどを予定しております。その後また、令和2年度におきまして意向調査、また計画書の作成、また令和3年度以降森林整備というふうなところでございます。令和3年度におきましては、基金としての残高は3,500万円程度、また令和4年度につきましては、持ち越しとかそういうのがございまして、3,100万円程度になる予定と考えております。以上です。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

これからやることですのであまり細かく議論する気はないんですけども、今回、予算の時も少し述べましたけれども、林業政策として今後非常に莫大に費用がかかってくる、目標がね、だと思ふんですよね。その中で今やるべきこと、それと将来に向けて所有者とともにですね、整備をやっていくことということは、ちょっと切り分けながらやる必要もあるかなと。何もかもがやはり、整備の内容について、林業政策としてこちらが持つだけの話ではなくて、やっぱり所有者が林業政策について理解を相当示しながら進んでいかないと、大変費用のかかることですし、途中でほるといふことにはなりません。林業は私たちもあまり詳しくないのであれですけども、収益上げるまでには何十年もかかってしまう。もう半世紀というようなことになるわけですよね。その中での整備の関係を伊勢市としてやってくといふことになると、それなりに思い描くようなグランドデザインがなけれ

ばですね、なかなか難しいかなとこんなことを思いますので、今の段階のときに、積立金の目標額もそうでありますけれども、使われる、目標になる政策をきちっと考えてもらっておくほうがいいかなと思いますので、そのあたりのところを少し御答弁いただけませんかでしょうか。

◎辻孝記委員長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

今後の森林経営管理ということでございますけども、先ほど副参事のほうから御説明させていただきましたとおり、令和2年度、来年度から実際にその事業を進めていくという予定をしております。

その中で御指摘いただきましたような目標、将来的な取り組みの内容につきましては、事業計画を作成するという、まずこれが来年度取りかかる部分でございますので、そこで市が関与していく部分はどこなのかとか、所有者はだれなのか、境界がどうなっているのか、そういったことをその計画に基づいて今後進めていきたいと思っておりますので、まず令和2年度から取り組みを始めたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

83ページのところで、農業振興費のところの担い手対策事業の担い手支援事業なんですが、このところで1,237万円の減額となっておりますが、これはどういうことなんでしょうか。

◎辻孝記委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

1,237万円の減額の主な要因についてでございますけども、こちら内容につきましては、農業次世代人材投資資金、それと強い農業・担い手づくり総合支援交付金の減額となっております。

農業次世代人材投資資金につきましては、給付対象者となる新規就農者を当初、新規で3名で見込んでましたけど、新規就農者が2名となっておったこと、また継続で給付を受ける予定だった方が6名おりましたけども、1名の方が市外に転出されたということで、合わせて2名分が不要になりますので、その分の300万円の増減、強い農業・担い手づくり総合支援交付金につきましては、事業対象者は7名と見込んで予算計上をしておりましたけども、事業の採択される見込みのある対象者が2名ということになりました。それ

に伴う減額補正を行わせてもらったものです。以上でございます。

◎辻孝記委員長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、その減額の要因なんですけど、よくわかりましたんですが、担い手づくりにつきましては、今後の地域農業の持続とか、そしてまた振興のためには本当に不可欠なものでありますので、意欲のある農業者の方を何とか支援していただきまして、関係機関との連携もとっていただいて取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

◎辻孝記委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

はい、ありがとうございます。そのように取り組みをさせていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。以上です。

◎辻孝記委員長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。そうしましたらその次なんですけども、農業用地施設管理費のところ、農業生産基盤保全管理事業のところの678万2,000円のこの減額についても教えてください。

◎辻孝記委員長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

これにつきましては、多面的機能支払交付金事業でございまして、地域の方々が農業の課題解決に向けて水路や農道などの軽微な補修管理、植栽などの農地の保全を図る活動や施設の長寿命化の活動に対しまして補助を行っているものでございます。

平成30年度はですね、28の活動組織がございましたが、平成30年度をもちまして活動やめられた組織が2組織ございました。また国の補助金が満額ついてこなかったこともございまして、それらなどを合わせた分の減額補正を行うものでございます。以上です。

◎辻孝記委員長

野口委員。

○野口佳子委員

28組織のところ、2組織やめたというのはどういうことなんでしょうか。

◎辻孝記委員長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

組織のですね、やはり高齢化等も進んでくる、また農家も少なくなってくる、そういうことが要因であると聞いております。以上です。

◎辻孝記委員長

野口委員。

○野口佳子委員

わかりました。ありがとうございます。

そしてまた、だんだん農業者も減ってくる中で、若い人たちがどんどんとまた農業に携わっていただきたいと思っておりますので、その点につきましてもまたどうぞ協力をしていただきますようお願いいたします。ありがとうございます。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので……。

〔発言する者あり〕

◎辻孝記委員長

野口委員。

○野口佳子委員

今、ここの農地費のところの1番の土地改良事業負担金のところで、県営事業負担金の宮川用水のところのこの減額は1,710万5,000円で、12月の補正のときにも補正をつけていただいて1,710万5,000円のまた減額なんですけど、この要因を教えてください。

◎辻孝記委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

県営事業の負担金につきましては、県が国の補助金を財源として実施するかんがい排水事業等の地元負担金として支出しているものでございます。

12月の補正予算措置につきまして、県の事業費、市の負担額について三重県のほうから報告がありましたので、この不足分につきまして12月議会で補正をお願いしたものでございます。またその後、1月になりまして、三重県のほうから事業費の減額の報告がございました。そこで不要となる負担金1,710万5,000円を今回減額補正するものでございます。以上です。よろしくお願いたします。

◎辻孝記委員長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。用水を確保することは営農の安定化に大きく寄与するものですが、県の工事ではありますので、三重県、そしてまた関係団体、市町村とも十分な連携をとって、より一層進めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

◎辻孝記委員長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

他に御発言もないようでありますので、款6農林水産業費の審査を終わります。

次に90ページをお開きください。款7商工費を款一括で審査願います。

御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

プレミアム付商品券発行事業のところちょっとお聞かせ願いたいんですが、随分大幅な減額になってるんですけど、この要素といいますか、利用する人が少なかったということなんででしょうか。

◎辻孝記委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

プレミアム付商品券発行事業でございます。仰せのとおり、対象者、住民税の非課税者と、それと子育て世帯ということで、平成28年4月2日以降に生まれたお子さんをお持ちの世帯の方、こちらを対象として、一番最大数で予算のほう補正で計上させていただいたところなんですけれども、仰せのとおりですね、実際、申請いただいた数、購入いただいた数が芳しくなかったというのが現状でございます。以上です。

◎辻孝記委員長

小山委員。

○小山敏委員

それは、どうしてそんなに少なかったかというのは分析されてますか。

◎辻孝記委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

子育て世帯につきましては、先ほど申しあげましたように、お子様の見える世帯の方の世帯主の方が対象となっておりますので、その分につきましては、対象の世帯の方へ購入引換券のほうを直接送付させていただくという形で配付をさせていただいております。

他方、その住民税の非課税者の方につきましては、まず該当と思われる方に、まず一旦御案内を申しあげて、その後書類等々、まずは一旦市のほうへ申請いただく、該当してるかどうかという審査をさせていただいて、その後購入引換券をお渡しするという手順を踏んできました。ちょっと手順等々がですね、難しかったり、あと申請いただいても、先ほど言いましたように住民税の非課税、それからいわゆる住民税の課税者に扶養されてる方も対象外ということで不交付となられる方ということもございまして、正直申しあげますと、実際対象者で想定しておりましたのが、最終的に2万4,205人であったのが、その中から申請をいただきましたのが9,319人、最終的に購入引換券を交付させていただいた枚数が8,201人ということで、申請状況としてはそういった状況でございまして、なかなか難しかったのかなというところでございます。以上です。

◎辻孝記委員長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。これせつかく消費税増税を救済するための政府の措置だったんですけど、ちょっとハードルが高かったんでしょうか。手続上難し過ぎたんでしょうかね、これをもらうためには。

◎辻孝記委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

全国的にもなかなかそういう意味では苦戦した今回のプレミアム付商品券であったのかなというふうに理解をしております。

内閣府のほうから発表されておるのが、令和元年の11月時点ですけれども、全国でも申請率が約34%ということで、全国でも芳しくないといえますか、そういった状況であって、私どもとしましても申請率としましては、伊勢市としては33.88%というところでございましたので、全国並みであったのかなというふうには考えております。以上です。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。
副委員長。

○宮崎副委員長

私からも同じ要件で聞かせていただければと思っております。

今回は救済措置という形でプレミアム付商品券の発券に至ったと思っておるんですけども、実際に小山委員のほうからも質疑がありましたようにですね、目標の達成が難しかったというような現状だと思っております。このことについてですね、今後、市で分析をしていただくことも必要かと思うんですが、次に同じようなプレミアム付商品券の発券とかそういったことが発生する、もしくはそういった救済措置を行うということは懸念されるというか、発券されてもおかしくない事業になってくるかと思っております。そのことについてですね、今回の結果を踏まえた上で国への報告、また管内での意思疎通を図るといふことについてはどのようにお考えでしょうか。

◎辻孝記委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

今後のことですので、また近隣市町等々ということもございますので、協議等々も進めていきたいと思っておりますけれども、やはり今回の場合ですと、住民税の非課税の方ということで一つ条件が定められておるといふところと、あとそれと、国のいわゆる実施要綱等々に基づく事業ということもございますので、国のほうも個別でいわゆるテレビ等の広告媒体を使っていただきまして事業のPRもしていただきましたし、追加で個別の広報活動を実施しても国費対象とするということで、国のほうもかなりいろいろこの事業実施について御配慮いただきながら進めてきた部分もございます。

それでもなおかつこういった結果ということでございまして、1月24日聞き取りした時点で、県下のほうでも他の市のほう確認させていただきますと、やはり3割から多いところでも4割をようやく超えたかなというところがございます。なかなか制度上難しいところもやはりあったのかなと、いわゆる住民税が非課税の方が先にそのお金を立てかえて購入していただくといったルール等々もございましたもので、そういったところもまた要望等々、地域でまたいろいろとお話もさせていただきながら、お伝えをさせていただく場があればさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

◎辻孝記委員長

副委員長。

○宮崎副委員長

実際に今回の結果というのはこれから検証になるかと思っております。その点について

ですね、やはり市内だけではなく、今回は関係いただいた商工会議所さん、お店の方もいらっしゃるかと思いますので、そちらともですね、連携を図りながら、今後どうしていくべきかということも踏まえて、よろしければですね、今後の決算の時期も来ますので、そのときに詳しく御報告いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、款7商工費の審査を終わります。

次に92ページをお開きください。款8観光費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないなりますので、款8観光費の審査を終わります。

次に94ページをお開きください。94ページから105ページの款9土木費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

97ページのまずは道路橋梁費のところなんですけど、財源更正ということになって、特定財源を使うということが一般財源に全部振りかえられておるんですけども、このあたりの事情について御説明をください。

◎辻孝記委員長

財政課長。

●大西財政課長

予算書の表記のこともございますので、私のほうから御答弁申し上げます。

先ほど宿委員に御指摘いただきましたように、この財源更正という表記がそもそも出るというところは、歳出の額が変更ではありませんでして、ここでいいます96ページのところに特定財源と一般財源という財源の記載がございまして、そこの歳入の充当のほうに変更になるという、そういったときにこういった表記にさせていただいております。

今回このようになった理由といたしましては、ここに掲載している事業につきましては、国庫支出金、それから地方債、それぞれ財源としておりまして、それぞれ対象の事業費が変更になったことによるものでございます。それが1点ございまして、その中で最も大きな要素でありますのが、ごらんいただくと地方債の部分が大きくなってきているかと思っておりますけれども、例えば道路整備事業費のところでは地方債でマイナスの1億7,300万円でございます。これらにつきましては、当初起債を充当しようと、予算計上時で考えていたものであ

ったんですけれども、執行するに当たって、今現時点では起債対象から外して一般財源で執行をしようというそういうふうな考えに至ったことによることが原因でして、こういった表記になっております。以上でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

ただいまの説明ですとあまりよくわからなかったんですけども、一般財源するよりも、当然地方債を使って交付税を受けるというやり方というのを今までいろんな事業の中でやられてきたわけですから、そのことがなぜそういうことになったのかということをお聞きをしたいんです。もう少しお答え願えませんか。

◎辻孝記委員長
財政課長。

●大西財政課長

すみません。失礼いたしました。ここです、今申し上げた道整備事業費の地方債につきましては、当初予定をしていた地方債につきましては、交付税歳入のない起債を想定をしておりました。ですので、一般財源に振りかえとはなりますけれども、ここで算入のない起債についてはですね、できるだけ制限もしていきたいという、そういった考えもありましてこのような措置というふうにさせていただいております。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

起債の制限であるとか国庫との絡みがこちら側で考えていたものと違うということであるならば、それはもう当初の予算の計上の仕方がまずかったということなんですか。もう一度お答えください。

◎辻孝記委員長
財政課長。

●大西財政課長

当初、一般財源を確保することが非常に苦慮する状況でございまして、起債が充てられるものにつきましてはですね、なんとか今年度に平準化をして支出をしていきたいというそういった考えもございます。ただ時間が進む中で、一般財源の確保というのも一定程度見えてくる部分もございます。当初考えていたよりもですね、一般財源がふえてくる。そういったこともございますので、必ずしも最初、誤って起債を充てているというところ

うことではありませんでして、当初はやはり一般財源を確保するのが難しい中で起債に委ねたという、そういった状況と御理解いただければと思っております。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

我々のほうは財源の確保というのはもう大丈夫かなということを常に議会のほうでは発信をしとるわけですよ。その中で国の財源をいかにこううまく使っていくかと。それと地方債についてもですね、どういう有利な地方債があるかということを財政課は考えておるわけですよ。

今の話ですと、何か一般財源にすることが有利なように聞こえるわけでありませけれども、実際には基金の積み立ての相当取り崩しを受けておるわけですよ。そんな現状中で、こういうことは何でなんやろなという、一般的には不思議でならんわけですよ。だから、ちょっと言い方は乱暴ですけど、その計上の仕方を間違っとなるんちゃうかなというふうなことをね、スタートから。それで国庫の支出が受けられなかったのと違うかなというふうなことも思うと、これはもう個々にどの現場がどういう状況だったのかっていうことを本当は聞かないかん話ですけども、補正予算の中で1億数千万円のもので、どこの現場へというふうなことをやっていくというのは非常に難しい話ですので、これはですね、ここに財源更正をかけるに当たって、この箇所がこういう理由でこうやったというのをもう少し細かい資料をですね、これはこの委員会だけではなくて、後日いただけるように委員長のほうで御配慮していただきたいと思っております。ちょっと意味がわからないので。

◎辻孝記委員長
検討します。
宿委員、よろしいですか。
宿委員。

○宿典泰委員

街路事業のことでちょっとお伺いをしたいんです。県営事業との地元負担ということになっておりますけれども、どのあたりのどこの工事の関係で街路事業の整備費はこの900万円の追加があったのかなということでお伺いをしたいんですが。

◎辻孝記委員長
都市整備部次長。

●宮本都市整備部次長

宿委員の御質問にお答えさせていただきます。

これは街路事業なんですけど、県営の県道の鳥羽松阪線、今継続で事業してるとこなん

ですが、山田上り駅からまで尼辻の交差点にかけてですね、約670メートルある区間を現在工事しております、今年度は180メートルの工事を予定してまして、こちらのほうが補正で増額となっております。

それとまた、県道伊勢南島線、外宮さんから筋向橋、両側に2,080メートルあるんですが、そちらのほうの測量試験費が、委託費のほうですね、補正についてきたというところで、今年度新たに増額し、先日御審議いただいたR2年度の工事費等上がっておるといような状況でして、もう一度言いますと、県道鳥羽松阪線と伊勢南島線におきまして、県の事業費で5,400万円の増額です。市の負担率は6分の1ですので、それが900万円ということで、今回補正で上げさせていただいております。以上です。

◎辻孝記委員長
宿委員。

〔「すみません。失礼します」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長
都市整備部次長。

●宮本都市整備部次長
事業内容としましては、無電柱化の事業でございます。失礼しました。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

ここで行政の人に聞くのは何かと思うんですけど、県のほうのですね、無電柱化の話というのは随分積極的にかかっているという姿勢でみえるのかどうか。なかなかですね、我々は市のほうの予算化の話として、市道であったり県道であったり、こういうところは無電柱化していったらどうやと、景観問題もあったり道路改良であったりというところに非常に支障を来すというところを、やっぱり個々の議員の皆さんから指摘があるんですよ。それについては随分スピード感がないというのか、これは県と合わせながらやっておる事業ですからそれはそうだと思うんですけど、まず無電柱化についてですね、県のほうのこの姿勢というのかそういったことはどのように考えておるのか、ちょっとそのあたり推測になるかもわかりませんが、お教えいただきたいと思っております。

◎辻孝記委員長
都市整備部次長。

●宮本都市整備部次長
宿委員の御質問にお答えさせていただきます。

これは国土交通省のほうで平成30年度にですね、無電柱化の推進計画に基づき、今後、緊急3カ年として無電柱化を進めていくという方針がございます。これは何が目的かとい

いますと、防災性の向上、今後地震等が推測されるというところで防災性の向上、それと安全性、それと快適性の確保、それと景観というところでして、国のほうも目標を立てて今事業を推進しております。先日は産業建設委員協議会で報告させていただきました国道23号線、現在もやられとる小木近くの国道23号線に伴いまして、県のほうもですね、積極的に何本か優先順位があるんですが、今回、伊勢市の中としましては、緊急輸送道路事業の充実化というところで、伊勢南島線と鳥羽松阪線を今推進しとるというところで、県のほうも国の考えに合わせまして整備していただいておりますというところでございます。以上です。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。今後の話ですけれども、一応計画の延長というのはどの路線でどれぐらいあるかというのはお手元にあるかどうかあれなんですけれども、それについても優先順位は当然あると思うんですけれども、計画があればですね、そのあたりのことをまた委員長のほうで取りまとめをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎辻孝記委員長

また今後、協議会等ですね、御報告願いたいと思いますので、よろしくお願いします。他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、款9土木費の審査を終わります。

次に106ページをお開きください。款10消防費、項1消防費、目4水防費を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、款10消防費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に122ページをお開きください。款11教育費、項6保健体育費、目4体育振興費のうち、大事業3国民体育大会開催事業を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、款11教育費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に126ページをお開きください。款12災害復旧費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、款12災害復旧費の審査を終わります。
以上で議案第12号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。

〔発言する者あり〕

◎辻孝記委員長

歳入は総務なので……。

お諮りいたします。

〔発言する者あり〕

◎辻孝記委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時34分

◎辻孝記委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。「議案第12号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第7号）中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第16号 令和元年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）】

◎辻孝記委員長

次に「議案第16号 令和元年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

補正予算書の221ページをお開きください。221ページから231ページです。

本件につきましても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第16号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第16号 令和元年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第17号 令和元年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第2号）】

◎辻孝記委員長

次に「議案第17号 令和元年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

235ページをお開きください。235ページから245ページです。

本件につきましても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

すみません、ここの部分で簡単にお聞きかせください。

この観光交通対策特別会計におきまして、平成30年度決算のときにですね、財政調整基金が4億3,000万円余りあると、それから今回の令和元年度の最終補正におきまして、財政調整基金積立金といたしまして4,641万5,000円の積み立てをされるということでございます。そうしますと、約4億7,600万円ぐらいの財政調整基金が積み立てられることとなります。次年度も予算編成、これ令和2年度の予算審査が終わったんですが、これはですね、予算編成上の切り崩し程度の財政調整基金の取り崩しで、大きな財政調整基金の切り崩しはなかったように思われました。今後大きな切り崩しの予定はないのか、あればちょっと御披露いただきたいなと思います。よろしくお願いします。

◎辻孝記委員長

交通政策課長。

●小林交通政策課長

委員仰せのとおり、今回の補正を加えまして、基金の積み立てがですね、約4億7,600万円となっております。基金の取り崩しでございますが、先ほども委員おっしゃられましたように、令和2年度5,700万円程度の取り崩しの予定でございますが、令和3年度にはですね国体、またですね6年後にはお木曳行事があります。また、従前3年後にはですね、

遷宮があります。このためですね、パーク・アンド・バスライド等交通対策の強化やまたですね、渋滞緩和のための駐車場の確保・整備などが必要となってくるとおられますので、この費用にも使用していきたいなと思っております。

またですね、今後は大きな取り崩しでございますが、駐車場の機器整備がおおむね10年の耐用年数を迎えるためですね、予定しておりますのが令和4年度から令和5年度にかけて、設備更新に使う予定をしております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第17号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第17号 令和元年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第2号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第18号 令和元年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）】

◎辻孝記委員長

次に「議案第18号 令和元年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

補正予算書の249ページをお開きください。249ページから261ページです。

本件につきましても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第18号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第18号 令和元年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第20号 令和元年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）】

◎辻孝記委員長

次に「議案第20号 令和元年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

補正予算書の279ページをお開きください。279ページから289ページです。

本件につきましても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

279ページの営業収益の1,121万9,000円が減額ということになり、営業収益ですので、少し残念な思いがするわけでありますけれども、このあたりの評価についてももう少しお聞かせをください。

◎辻孝記委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

今回の営業収益の補正1,121万9,000円の内訳につきましてですが、そのうち給水収益が1,757万2,000円となっております。それから、その他営業収益としまして635万3,000円ございますが、この635万3,000円につきましては退職に伴う一般会計からの負担というところになります。この1,121万9,000円となっておりますが、給水収益が1,757万2,000円ということで、大きな影響が、予算においては当初から比べて大きく減少しているところでございます。以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、それは何か地域別で評価をされておるのでしょうか。それとも最終的な上段にあるように補正の予定量であるとか、戸数とか水量によってのみ把握されておるのか、地域別に何か資料をつくっておられるのかちょっとその点をお聞かせください。

◎辻孝記委員長
料金課長。

●酒井料金課長

給水収益の減少につきましては、人口減少が見込みより212人減少しております、その分の影響とそれから有収水量がですね、地域別というのはされておられませんけれども、昨年の夏、6月から8月における降雨が例年より多くて日照時間が短かった。そういう影響によって有収水量の減少につながったというふうに分析しております。以上でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私は地域別で把握しとるかというのは、そのあたりのこともちょっと検証が必要かなと思うのは、地域の中で人口の減少率が高いという地域があるとすれば、仮定としてあるとすれば、優先順位というのが当然水道の場合も工事としては耐震、それから更新事業であるわけありますから、優先順位の選び方にもその優先が出てくると思うので、そのあたり地域別でどのあたりの人口が減って、その水道としては収益が得られないという地域もあるというところはですね、少し予算を立てるときのぐあいによっても検討が必要かなとこんなことを思うんですけども、そのあたりの御意見をいただきたいと思えます。

◎辻孝記委員長
上水道課副参事。

●米本上水道課副参事

老朽管の更新工事の優先順位ということでございますけども、水道管全体に伊勢市全体がかなり古くなっております。直していく優先順位としてですね、まず一番大きなことを考えるのが巨大地震ですね、南海トラフ系の巨大地震に見舞われたときにどうなるかというところでございます。

まず水を水源地から取って、タンクに上げて、それから排水をしていくということなんですけども、そのあたりの基幹管路をですね、そちらのほうを優先的に予算を上げております。その後ですね、細い管については、今後、徐々に直していくというような格好で、まず太い基幹管路の更新から優先的に考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

御答弁いただいたんですけれども、私申し上げておるのは地域別ということで、伊勢市全体の中で、当然、人口減というのは我々も認識をしております。水道の予算を組むときにも、どれぐらい減るだろうということで予算を立てられとるといのは、前回の予算特別委員会でもいろいろと議論をしたわけでありますから、人口がどんどん減っているという現状をどのように捉えるかっていうことが必要かなとは思っています。地域によっては人口がふえとる地域もあるとするとですね、地域別の中で工事をやるについて、やはり優先順位を取っていくということが必要かなと。一つは有収率を上げるというのか、そのあたりになるのではないかなということで申し上げたんですけれども、地震があつてというのは、耐震化をやるというのは、これはもう耐震化ができてないところは優先順位どうのこのじゃなくて安定供給さすためにはもう必要なことで、それはやってもらう話ですよ。私申し上げるとるのは、毎年この水道事業として会計を安定して有収率を上げていくということも一つとすると、人口のその先行きっていうのも非常に気になって、極端に減っておるところと人口が安定しておる地域があるとするならば、仮定ですよ、この安定しておるところを優先的にきちっと直していくと収益につながるわけですから、そういう考え方もあるでしょうということをお願いした話なんですけれども、軒並みやはり耐用年数云々だけで走り過ぎるとですね、ちょっと誤りかなとは思っていますけれども、そのあたりのことを申し上げたんですけれども、お答えいただきませんか。

◎辻孝記委員長

上下水道部長。

●中村上下水道部長

地域別の状況、将来の状況についてもですね、御指摘をいただいたようにですね、これからの程度把握していく必要があるのかなというふうには思っております。ただ、同一料金同一サービスということを考えていかないかんといいところもございますので、今後ちょっと研究してまいりたい、そんなふうには思っております。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

それはもうあのざっくりした話で質問をしとるんですから、これは仕方の話やと思うんですけれども、やはり研究するに値するかなと思いますので、どうぞ研究していただいでですね、人口減ということで予算が減額するだけの話じゃなくて、やっぱりこれを将来、あと15年もすると料金を上げていかないかんといい話が一方でありますから、そのあたりのところですね、ちゃんとあの積立金もできて、安定供給ができるということに向けてするならば、いろんな手を打っていくということが必要ではないかなと、こんなことを思いますので、そのあたりを研究してください。お願いします。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第20号の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第20号 令和元年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）」
については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

【議案第21号 令和元年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）】

◎辻孝記委員長

次に「議案第21号 令和元年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）」を御審査願
います。

補正予算書の293ページをお開きください。293ページから303ページです。
本件につきましても一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第21号の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第21号 令和元年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2
号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

【議案第22号 伊勢市簡易水道事業を伊勢市水道事業に統合することに伴う関係条例の整

備について】

◎辻孝記委員長

次に条例等議案書の1ページをお開きください。

1ページから13ページの「議案第22号 伊勢市簡易水道事業を伊勢市水道事業に統合することに伴う関係条例の整備について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第22号 伊勢市簡易水道事業を伊勢市水道事業に統合することに伴う関係条例の整備について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第25号 伊勢市附属機関条例の一部改正について】

◎辻孝記委員長

次に23ページをお開きください。

23ページから29ページの「議案第25号 伊勢市附属機関条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第25号 伊勢市附属機関条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

【議案第33号 伊勢市森林環境譲与税基金条例の制定について】

◎辻孝記委員長

次に68ページをお開きください。
68ページから70ページの「議案第33号 伊勢市森林環境譲与税基金条例の制定について」を御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第33号 伊勢市森林環境譲与税基金条例の制定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

【議案第41号 市有財産の無償譲渡について】

◎辻孝記委員長

次に96ページをお開きください。
96ページから100ページの「議案第41号 市有財産の無償譲渡について」を御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第41号 市有財産の無償譲渡について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第43号 市道の路線の認定について】

◎辻孝記委員長

次に106ページをお開きください。

106ページから112ページの「議案第43号 市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第43号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終了しました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成につきましては正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前10時58分

◎辻孝記委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

【行政視察について】

◎辻孝記委員長

次に「行政視察について」御協議願います。

本件につきましては、本日休憩中の産業建設委員協議会におきまして、「神菌11-1号線道路整備工事について」管内行政視察の実施が決定しております。

お諮りいたします。

視察項目の「神菌11-1号線道路整備工事に関する事項」については、議長に閉会中の継続調査の申し出をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしましたので、議長へ申し出をいたします。

実施の時期等につきましては正副委員長に御一任いただきたいと思います。

詳細が決まり次第、委員の皆様にご連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上で御審査願います案件はすべて終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時59分

上記署名する。

令和2年3月13日

委員長

委員

委員

